

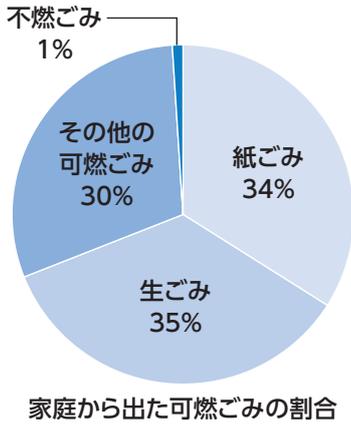
生ゴミ減量大作戦

家庭から出る可燃ごみの約3分の1は生ゴミです。(そのうち約7割は水分)。生ゴミの水分は、ごみの焼却効率を下げる原因になっています。

皆さんのちょっとした心掛けで、生ゴミを減らすことができます。みんなでごみ減量に取り組みましょう。

私たちにできること

- その1
 - ◇野菜などの傷みややすい食品は早めに使い切る
 - ◇生ゴミを出すときは十分に水を切る
- その2
 - ◇無駄な食品を買い過ぎない
 - ◇食べ切ることができる量に合わせ調理し、作り過ぎない
 - ◇食べ残しをしない



生ゴミ処理用具購入費補助制度

対象品目	内容	補助金額 (購入金額の半額)	上限数
電動式生ゴミ処理機	電気がかくはん・破碎・乾燥・または堆肥化するもの	上限2万円	5年間で1基
生ゴミ処理容器	電気を使わずに堆肥化する容器 ※エコマーク商品	上限1基 3000円	5年間で2基
生ゴミ堆肥化促進剤	堆肥化を活性化するもの	上限1個350円	1年度で8個
ダンボールコンポストセット ダンボールコンポストセットプラス	ダンボール箱で堆肥化するもの(基材・冊子のセットなど)	上限1000円	5年間で1個
ダンボールコンポスト基材	もみ殻くん炭・やしの実チップなど	菌床になるもの	1年度で12個※
	ダンボールコンポスト用ダンボール		1年度で6個
	虫よけカバー(スタンダード)・虫よけカバー		1年度で2個
		上限1個150円	

※1袋の中に、もみ殻くん炭・やしの実チップなどをまぜ合わせているものは2個と数えます。

●その3 生ゴミ堆肥化で生ゴミを減らす

市では生ゴミ処理用具の購入費に對して、費用の一部を補助する制度があります。補助制度を活用して生ゴミを減らしましょう。

生ゴミは、堆肥化することで、ごみの減量につながり、その堆肥を活用して、家庭でおいしい野菜などを作ることができます。

●補助申請と問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

1回に出すごみは、1世帯2袋まで

1回に出すごみは、1世帯2袋までで、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などの収集休み明けは、1世帯4袋までです。

引越しや片付けなどで1度に多量のごみが出た場合は、次のように処理してください。

- ①小分けにして通常の持ち出し日に出す(1度に2袋まで)
- ②ごみ処理施設に直接持ち込む

【有料】

- ③地区指定の収集業者(市の許可業者)に収集を依頼する【有料】

(地区指定の収集業者)

- ・大野城美掃 ☎(503)6166
- ・クリーンみかさ ☎(575)2789
- ・大野環境 ☎(586)3020

※住んでいる地区の担当収集業者は、ごみカレンダーなどで確認してください。

●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889